

令和4年度 第8回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年10月25日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 會 田 直 子
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教育総務課長 中 川 幸 雄
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図書館長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也
安 藤 裕美子

令和4年11月24日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから、令和4年度第8回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、専決処分の報告1件、議案2件、報告事項3件、その他の内容となりますので、よろしくお願いたします。

なお、議案第1号については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項となりますので、非公開としたいと思います。

御異議ございますでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号については、非公開といたします。

なお、そのほかの案件は、公開することとなりますので、よろしくお願いたします。

2 前回会議録の承認

令和4年度第7回定例会議会議録承認

(署名人：川口委員、内田委員)

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いたします。

【委員】私から2件、参加させていただきました行事につきまして、御報告をさせていただきます。1件目ですが、9月30日金曜日に、富里市立図書館「とみらいテラス」リニューアルオープン式典に参加してきました。オープニングでは、市民愛称の「とみらいテラス」の命名者であります七栄小学校の神木麻莉菜さん、そして愛称プレート製作者の日大芸術学部の鈴木さんの表彰式がありました。市民ギャラリーでは版画家の井関洋氏を迎え、数々の展示作品について直接解説いただきました。またその後の記念イベントでは、刺繍家の星野真弓さんとDJ KOU SAKUさんのミニトーク、そしてお二人による震災体験絵本「トミジ

の海」の迫力ある朗読。これは大変心にしみる素晴らしいものでした。従来の図書館郷土資料展示室、AVホールに加え市民ギャラリー、軽喫茶コーナーとよりマルチな対応ができるようになり、今後の運用にもより多くのアイデアが出てくることと思います。富里市の情報・文化・芸術の発信拠点として、また市民の憩い・交流の場としてのリニューアル再出発に今後大いに期待していきたいと思います。2点目ですが、10月10日月曜日、2022とみさとスポーツ健康フェスタに参加をさせていただきました。富里市スポーツ推進委員協議会主催によるスポーツ健康フェスタでありました。種目としてはボッチャ大会、健康ウォーキング、体力・運動能力測定が行われました。私は、ボッチャ大会を少しだけ拝見させていただきました。参加チームは16チーム、各チーム2名から3名編成で約40人強の参加者がいらっしゃいました。参加者は、小学生から親子、各サークルの方、地域の集まりの方と性別年齢など幅広い方々が参加されていました。楽しく真剣な熱戦が繰り広げられて、大変盛り上がっていました。近年のコロナ禍の中、なかなかできなかったこういう大会ができたことは大変素晴らしいことだと思います。コロナもまだ十分な収束とは言えない状況ですが、このようなイベントを続けることで、市民交流の活性化に繋がっていけばいいなと思いました。以上、報告いたします。

【教育長】 そのほかに何かございましたらお願いいたします。

【委員】 10月8日土曜日、末廣農場の入り口付近を会場に開催されました富里市市制20周年記念セレモニーに出席しました。セレモニーの運営は、市内の小中学校の児童、生徒で行われたそうです。運営委員の進行で開会のあいさつ、葉山こども園ゆり組による合唱、市長さんの挨拶、とみさと元気なまち宣言と続き、最後に多数の人に配られたブルーランタンが会場の夜空を照らし、大変感動いたしました。また、当日は天候に恵まれ久しぶりのイベントで多くの親子連れが来場し、大盛況でした。以上です。

【教育長】 そのほかに何かございましたらお願いいたします。

【委員】 10月6日木曜日、「市制20周年記念 富里市中学生議会」に参加してまいりました。各学校から4名ずつ12名の代表の中学生議員は、誰もが立派な態度で、中学生から見た中学生目線でのまちづくりについて質問をし、提案していました。また、中学生の質問には、まず市長が答弁し、二回目の質問には、部長等が答弁するというスタイルで、市全体で中学生の質問に真摯に回答しているように感じられました。ところどころに入る励ましの言葉も良かったです。自らよりよいまちづく

りについて考え、市へ質問、提案し、それをしっかり受け止めてくれる大人達の存在を知ったことは、よりよいまちづくりを担う市民を育てることになると確信するような中学生議会でした。市の方も子どもを育てるという目的以外にも行政の取り組みを発信することができたのは一つの成果だと思いました。議会後に中学生に聞いたところ、「すごく緊張した。」「とても楽しかった。」と、とてもいい笑顔で話してくれました。良い思い出になるだろうと思いつつ、将来本物の議員としてこの議場に戻る生徒がいるかもしれないと楽しみになりました。

【教育長】そのほかに何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】以上で、教育委員報告を終わります。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】(資料2ページに沿って説明)

【教育長】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、専決処分の報告を終わります。

6 議案

【教育長】次に、議案に移ります。議案第1号につきましては、非公開となりますので、議案第2号、富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【学校給食センター所長】議案第2号、富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。資料の7ページをお願いいたします。本案は、9月の本定例会議で協議させていただきました、給食費の一部無償化につきまして、千葉県と連携し、第3子以降の市立小中学校の学校給食費を無償化するに当たり、給食費の規定を改正するものでございます。資料の9ページをお願いいたします。2の改正内容でございますが、給食費の無償化につきまして、4つの要件を設け、いずれにも該当する場合、第3子以降の児童生徒の給食費を無料にする案でございます。1つ目は、扶養する子が3人以上で、その子たちを同一の生計で養育していること。2つ目は、市内に居住していること。3つ目は、生活保護や就学援助制度で給食費の支援を受けていないこと。4つ目は、給食費の滞納がないことと

いたします。また、この4つの要件を完全に満たさない場合であっても、特別な事情があると認められるときは、無償化の対象にできるようにしようとするものでございます。次のページ、10ページをお願いします。規則改正の新旧対照表になります。表の左側が改正後となりますが、下段の附則を御覧下さい。施行期日につきましては、令和5年1月1日とし、当該1月の給食費から対象の無償化を実施することとします。続いて記載の準備行為につきましては、給食費の無償化に係る申請や承認などの必要な手続き等について、本規則の施行前であってもできるように規定しようとするものでございます。本案が可決された際には、速やかに準備行為を進めてまいりたいと考えております。よろしく御審議下さるようお願いいたします。説明は、以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は、原案のとおり可決することとします。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1、教育費に係る令和4年度富里市一般会計補正予算（第5号、第6号）について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】それでは、報告事項の1点目でございます。教育費に係る令和4年度富里市一般会計補正予算（第5号、第6号）について、まず私から第5号の御説明をさせていただきます。お手元の資料18ページをお願いいたします。18ページの下段になります。9款1項2目事務局費の内、10節の需用費、旧学校施設管理事業、修繕料として、192万6,000円を歳出として計上させていただいておりました。こちらの可決をいただいております。続きまして、19ページをお願いいたします。19ページ最上段になりますが、小学校施設維持管理事業で10節の需用費、それから14節の工事請負費でそれぞれ修繕料と各小学校維持管理工事費を計上させていただきました。この2点につきましては、お手元の資料で詳細な部分がございますので、23ページをお願いいたします。23ページ、192万6,000円の内訳になります。

旧学校施設管理事業、事業の目的でございます。平成28年度に廃校となった旧洗心小学校の屋内運動場について、今後の継続的な利活用に向け、適切な維持管理を図ることを目的として計上させていただきました。補正の理由でございます。旧洗心小学校屋内運動場は、避難所として指定されているほか、選挙の投票所やスポーツ団体への貸出し等により利活用する現状にあるところ、建物内の一部雨漏りの被害が生じていることから建物への損傷を防止し、現状の利活用に耐え得るよう外壁の緊急修繕を実施し、雨水の侵入を防ぐという工事を行うものでございます。補正の内容につきましては、御覧のとおりです。金額192万6,000円でございます。こちらの工事、修繕の進捗状況ですが、現在業者を確定し契約をさせていただき、今週末から体育館の外壁を実際に修繕するに当たり、足場の組み始めを週末から行う予定でございます。作業としては、年内、12月いっぱいには完了させたいという想定で今進めております。よろしく願いいたします。続きまして、24ページをお願いいたします。こちらは、小学校施設維持管理事業の説明ページとなります。事業の目的につきましては、御覧のとおりです。補正の理由は、3点ございます。まず1点目が、浩養小学校のエレベーター。こちらは設置から15年が経過し、年数がたつ経年劣化というところから部品を交換したほうがいだろうということで、緊急対応をさせていただきました。その関係で修繕費を使用させていただいております。それから令和4年6月24日、強風によりまして、根木名小学校の桜の倒木によりフェンスが破損してしまった関係で、こちらの修繕料を増額補正させていただいております。こちらのフェンスの工事は、先日終了しております。3点目が、富里第一小学校の給食用小荷物専用昇降機、こちらも前回の改修工事から25年が経過している関係で、老朽化の進行、保守点検において機具の不具合が指摘されたことから、その改修工事を実施するため、増額補正をしたものでございます。こちらにも工事に入る準備が順調に進んでおります。補正の内容につきましては、御覧のとおりでございます。浩養小学校エレベーター緊急修繕、根木名小学校フェンス修繕、富里第一小学校小荷物専用昇降機改修工事、以上3点の理由により補正予算を可決していただいております。教育総務課からは、以上でございます。

【学校給食センター所長】 続きまして、令和4年度富里市一般会計補正予算（第6号）につきまして、御説明申し上げます。資料の33ページをお願いいたします。歳入といたしまして、学校給食無償化事業補助金でございます。補正額といたしましては、314万6,000円ござい

ます。こちらにつきましては、先ほど御説明申し上げました学校給食無償化に係る県の公立学校学校給食費無償化事業に係る補助金を新たに予算計上するものでございます。補正の内容につきましては、対象者としたしまして、第3子以降が市立小中学校で学校給食の提供を受けている保護者、対象児童・生徒数が443人、県の補助率につきましては、無償化する給食費の2分の1相当額でございます。対象となる給食費につきましては、令和5年1月分から3月分でございます。小学校と中学校合わせまして、314万6,000円となります。補助金につきましては、以上でございます。続いて34ページをお願いいたします。同じく歳入科目の学校給食費でございます。補正額としたしましては、629万2,000円の減額でございます。こちらにつきましては、第3子以降の市立小中学校の給食費を無償化することから、無償となる給食費を減額補正するものでございます。対象者としたしましては、先ほども御説明したところではございますが、3人以上の子を扶養している。そのうち、第3子以降の子が富里市立小中学校で学校給食の提供を受けている。学校給食費無償化の対象となる子とともに、原則として市内に住所を有し同一生計である。生活保護制度等で学校給食費の公的な支援を受けていない。学校給食費の滞納がない。こちらの要件となっております。実施の方法でございますが、保護者の皆様からの申請方式によりまして、令和5年1月分の給食費から無償化となります。補正の内容につきましては、先ほど申し上げたとおり対象児童・生徒数443人でございます。対象給食費につきましては、期間は同じでございます。小学校と中学校合わせまして、629万2,000円の減額となります。説明は以上でございます。

【教育総務課長】以上、補正予算に関しましては、それぞれ詳細なページを掲載させていただいている部分の御説明をさせていただきました。そのほか予算書のなかには、学校教育課、生涯学習課、図書館、それぞれ所掌の部分がございます。そちらを含めまして、御確認等ございましたらお願いいたします。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】浩養小学校のエレベーターについて、お聞きします。耐用年数がきているのですが、使用している割合というのは、どの程度使っているのかお聞きしたいと思います。

【教育総務課長】ただいまの御質問の浩養小学校のエレベーターの使用頻度がどの程度かというお尋ねですが、浩養小学校は小規模特認校という

学校としてさまざまな児童の学習の場として今活用しているところですが、実際の校舎は2階建てでございますので、児童のエレベーターの利用というのは、あまりないと学校からは聞いております。しかしながら、浩養小学校には給食を運搬するいわゆる小型リフトが設置されておりませんので、このエレベーターを使って1階から2階へ給食を運搬している。そういった使い方が一番多いというところでございます。繰り返しのようになりますが、小規模特認校ですので、エレベーターをいつ必要とする児童の方が学習環境で求める可能性が十分ございますので、ここでエレベーターの修繕を実施させていただきました。以上でございます。

【委員】わかりました。

【教育長】他に質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ほかにないようですので、報告事項1を終わりにします。

次に、報告事項2、富里市PTA連絡協議会要望について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】生涯学習課でございます。富里市PTA連絡協議会要望について、報告をさせていただきます。35ページをお願いいたします。富里市教育委員会教育長宛てに富里市PTA連絡協議会会長名で要望書、子どもたち目線での教育プラン追加及び予算化についてと併せまして37ページでございますが、同じく富里市教育委員会教育長宛てに富里市PTA連絡協議会会長名、並びに施設部長名で令和4年度富里市PTA連絡協議会施設要望についてということで、要望書が2点提出がございましたので、御報告させていただきます。以上でございます。

【教育総務課長】ただいまの要望に関する件につきまして、若干の補足説明をさせていただきます。今回は、PTA連絡協議会から要望書というかたちで挙がってまいりましたが、内容につきましては、以前にも委員の皆様にも御確認をいただいている校長会の要望等とだいたい内容が重なっている部分もございます。そういったところを踏まえまして、私ども施設担当課として、今直ちに対応できるものはないかということでPTA連絡協議会の要望に基づいて、一度学校に足を運ばせていただいております。そのなかでも学校自体の要望としても順位の高い北中学校の体育館、資料で言いますと65ページでございます。こちらは、PTAの要望にもこういうかたちでいただいておりますが、学校としても優先順位の高い要望でございましたので、北中学校体育館を確認させていただきました。こちらを確認したところ、やはり要望どおりの現状となっておりますので、さっそく業者に連絡をさせていただいて、この体育館

の現状を改善するためには、いくらぐらいかかるかということで、今見積りを依頼させていただいておりますので、対応できる要望については、直ちに動きだしているというところで御承知いただければと思います。補足説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】35ページのPTA連絡協議会の要望書の件について、御質問させていただきたいと思います。2点挙げられていますが、1点目の高学年向けLGBTQについて予算化、カウンセリング担当者等への予算化をという要望ですが、実際に富里市としてこのLGBTQ、市内の児童・生徒の中に、該当すると思われる児童・生徒はいるのか把握されているのでしょうか。教えていただければと思います。

【参事兼学校教育課長】把握しているかという御質問ですが、正確には把握しておりません。理由としては、調査の対象として適切ではないということと、例えば中学生であるならばスカートをはきたくないとか、そういったようなことを通してわかってくるといった状況ですので、数は正確には把握しておりません。以上でございます。

【委員】ありがとうございます。PTAの要望の一つとして挙がってくるということは、だいぶ意識が出てきているのかと受け取れます。LGBTというのは、だいぶ認識、周知されてきていると思いますが、最後のQにつきましては、大変少数ですので、一人一人が自分でさえ判断がつかないというお子さんたちだと思います。学校でも担任はもとより養護教諭が入学当初から多少気をつけて、保護者とも連携を取りながらされているとは思いますが、こうして挙がってくるということはこれからの学校現場での指導についても少し意識していったほうがいいと思いました。続けて、2点目の市内女子生徒への生理用品無償提供の予算化を要望しますということで、裏面に富里南中学校の例として挙げられていますが、その生理用品等につきましては南中学校だけがこういうやり方をされているのか、他の2校でも同様のことがされているのか、又は学校独自の対応がされているのか教えていただきたいと思います。

【参事兼学校教育課長】最初にLGBTQのほうですが、カウンセリング担当ということですが、通常LGBTQ対応の専門のカウンセラーを置くということは聞いたことがありません。富里市内ではカウンセラーを各学校に配置していますので、そのカウンセラーが状況に応じて担任と連絡を取り合いながら丁寧に話を聞けるように考えております。2点目の生理用品の件ですが、以前議会で富里市としてこういうものを用意す

るということではできないかという質問がありました。その時の答弁としましては、確かに学校に置いているところもありますが、調べていくと置くメリットとデメリットがいろいろとあるということがわかってきました。当然お金が相当かかるということもありますし、その時の答弁としましては、富里市では予算を付けて保健室にたくさん置いておいて、必要に応じて子どもたちに養護の先生に声をかけて、もらってもらおうということで答弁しております。南中学校につきましては、私の知る限りでは、南中学校だけの取り組みだと思えます。以前にも南中学校はこういったことやっているのだから、そうしてもらえないかということがありましたが、総合的に勘案すると保健室で確保しておいて必要に応じて出すのがよろしいのではないかとということで、富里市としては今のところそういう方向でやるようにしています。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。トイレに常時置いておくことでデメリットもあるというのは、私も確かにそうかなと思います。実際にどういうお子さんが本当に必要で利用しているのか。またどういうお子さんが利用されたのか見えない部分もあります。ただこの2020年からのコロナの関係で生理用品を購入するのがなかなか難しく、貧困というのも社会問題になってきておりますので、今お答えしていただいたように保健室に多めに準備して、どういうお子さんが必要として保健室に来るのかということや養護教諭が把握できますので、それはそれで大変ありがたいことだと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかに質疑がございましたらお願いします。

【委員】 P T A連絡協議会の要望についてですが、先ほど校長会の要望と寄り添ってきているという話を伺って、そうだなと思ったのですが、私がP T A活動をしている時にP T Aの要望を出す側だったのですが、あまり実現しなかったという印象があります。それは、学校側が本当に望んでいる要望とずれがあったのかなと思いました。今年からコミュニティ・スクールになったので、要望についても運営協議会のなかで話し合っていて、P T A要望と校長会要望を一本化するというのはどうでしょうか。そのほうがいいのかと思いました。

【参事兼学校教育課長】 要望の出先が、それぞれの職責や立場が違うといったところで視点が違う。ただそのなかでも、同じものが出ていることが多いということなので、先々はお互いがこういったものに一番力を注いでいくという意見調整をしてもらって一本で要望を出すのもよろしいのかなと考えます。ただ私の感覚で言うと、P T Aの方は、お子さんの普段の生活を充実させるということが強いのかなと。それに対して校長

会だと安全面を第一に考えて、高木の剪定を一番に出すといったようなこともあるので、そういったそれぞれの立場で見るというのも大事にしながらか、ゆくゆくは一本化するべきだと思っています。以上です。

【教育長】 今年もたくさん出ていますが、校長会と良く話し合っ出てきていると捉えさせていたきたいと思ひます。まさに今年度からコミュニティ・スクールが始まったわけで、当然こういっこともまずは学校の中で話し合っほしいというところがありますし、いい方向に向ってきているのかなと感じております。先ほどから出ておりますが、校長会とだいたい同じような要望ということで、非常に我々もPTAからもうこういっ目線で要望が来ている、校長会は校長会としてちゃんと来ているということからすると本格的にしっかりと取り組んでいかなくてはと思っているところがございます。

ほかに質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ほかにないようですので、報告事項2を終わりにします。

次に、報告事項3、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】

(資料71ページに沿って説明)

【参事兼学校教育課長】

(資料72ページ、73ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料74ページから76ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料77ページから79ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料80ページに沿って説明)

【教育長】 事務局より報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】 給食費についてですが、給食費の滞納は年々増えている状況があります。卒業後、何年も経っているのにずっと督促もしています。手間をかけて大変な御苦勞をされていることも分かります。ここで卒業後何年と区切って終了し、事務作業の軽減を図ることも必要ではないかと思ひました。その勞力を在学児童生徒の分の徴収率100パーセントに向けたらいいなと思ひますが、いかがでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 本当に御指摘のとおりで、現年度分にできるだけ力を入れたのですが、過去の分もということで非常に少ない人数で苦勞しているところです。現在の進捗状況としまして、市の納税課と連携しまして富里市としての債権管理条例というものを制定しているところでございます。それに合わせて、お金の質が違いますので全部そこに一括でのせることはできませんが、給食費についてもだいぶ古くなってしまっているものに関しては、何らかの措置をとるということで弁護士の先生に入っただいてというかたちが今できつつあるところですので、もう少しお時間をいただければ、これからの方針をお示しできると思います。以上です。

【教育長】 ただ今の案件、我々も非常にありがたいお言葉をいただけたと思っております。参事の説明にあったようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただければと思っております。

【委員】 ○○委員は本日欠席ですが、○○委員から残菜率に関して2点質問が挙がっています。確認をして次回報告していただければと思います。まず1点目が、南中学校の推定欠席率が10パーセントを超えている原因はどこにあるのでしょうかということと2点目は、富里小学校と富里中学校の残菜残食率が高い傾向だと思えます。要因は掴めているのでしょうかということでした。次回の定例会議で報告をお願いします。

【教育長】 次回の会議で報告をお願いします。
そのほかに質疑はございますか。

【委員】 給食費の徴収率が定例会議をやるたびにマイナスになっているので、大変気になっています。そのあたりは、どのようにお考えでしょうか。お聞きしたいと思えます。

【学校給食センター所長】 委員の御指摘のとおりマイナスとなっており、大変申し訳ないところでございますが、以前にも説明したと思えますが、給食費につきましては、口座振替が原則となっており、保護者の皆様からお問い合わせがありますと口座に資金を入れていただければ、次の振替で合わせてその月の分も振替になるので、口座に資金を入れて下さいと御説明させていただいているところでございます。なかには、納付書で払うので納付書を送って下さいという保護者の方もいらっしゃいますので、そういう方につきましては、直ちに納付書を作成し送って納付書で納めていただいているところでございます。徴収率が良くないというのは、御指摘のとおりですが、年度が段々終わりにして、全体の徴収できなかった部分がだんだんと見えてきますので、それにつきまして

は、個別に連絡を取る等の対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

【委員】わかりました。この時点よりもあとで徴収できたので、徴収率が上がったというデータというのはあるのでしょうか。

【学校給食センター所長】大変申し訳ありませんが、日々の徴収の状況というのは、今のところ対応していない状況でございます。月が終わりましたら、該当する月の徴収率をまとめているというところでございまして、その日ごとの徴収率までは、今のところ算定はしていないところでございます。以上でございます。

【委員】それはわかるのですが、例えば口座振替は15日ですか。未納だった場合、月末に徴収できたとかできなかったとかが分かる数字というのは残っているのですか。

【学校給食センター所長】基本は口座振替ですので、毎月10日が基本になっております。その4日ないし5日後くらいに振替の結果がきまして、徴収の状況がまずは分かります。そこで直ちに未納のお知らせを配付いたしまして、口座への入金あるいは給食センターに連絡して納付書を送るという対応をしているところでございます。

【委員】月末に払いたいという人もいないかと思いますが、そういう数字というのは残っているのですか。

【教育部長】御質問いただいているのは、定期引落日に落ちなかった分は、その後の経過を追っているのかというような質問だと思いますが、給食費については次の引落日というのが必ず設定されていまして、その日にもう一度引落しをかけます。その日に確認しまして、さらに未納になっている方については、お問い合わせをいただいた分はその都度入金されてきますので、毎日給食費の入金状況を確認することができます。また現年度はこちらに書かれていますが、過年度分、1年、2年、3年経っても分割で払っていらっしゃる方もいますので、その方の入金状況も日々確認できることはできますが、この表としては月毎にお示しさせていただいているので、9月30日現在、毎月の月末現在をお知らせしていますので、例えば日々の経過を追おうとすると資料も膨大になりますので、月毎の月例報告の中でさせていただいているところでございます。今後、この徴収状況、平成17年度分からの分を一覧にまとめたものがございまして、次の定例教育委員会会議で現状での御説明をさせていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

【委員】わかりました。

【教育長】恐らく最終的に年間トータルで何パーセントというのが出ますので、まったく納められていないというのは、当然ありますが、だいたい毎月98パーセントくらいになっていくということだと思います。例えば、今月末で95パーセントだった。しかし何ヶ月か遅れで必ず98パーセントになっている。そういう状況になっているというふうに考えています。なかなかそのあたりは難しいところですが、今部長が回答したように9月30日現在では何パーセントですよという出し方しかないですね。表の出し方については、また少し検討したほうがいいかもしれませんね。複雑にしようというつもりはないですが、見て分かりやすい表にできたらいいと思っております。

そのほかに質疑はございますか。

【図書館長】図書館でございます。9月30日に新たな情報文化・芸術の発信拠点ということで、オープニングセレモニーを行いましたところ、委員の皆様には御出席いただきまして、大変ありがとうございました。そのなかで大変多くの来館者がありました。人数的には、延べ人数ですが、1,100人を超える来館者、ギャラリーにおいてもほぼ同数の入場者、また物販等カフェにおいても53人の利用が記録されたところがございます。今持っているデータは、来館者数の状況でございますが、10月1日から23日までにどのくらい来館者があったのかということで、20日間の稼働しております。延べ人数1万2,105人の来館者がございます。10月分をこれで予想しますと1万5,000人を超えていくだろうという予想ができます。前年同月、令和3年10月の来館者数と比較してみたところ、昨年の10月は、1万4,400人でしたので、10月は700人以上の増という来館が見込まれます。また、カフェにおいてもなかなか利用者が当初なかったところですが、今10人前後の利用があります。今後まだまだ知名度が低いところがございますので、来館等が見込まれるおもしろい企画等を行っていただければと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

【教育長】今の件も含めまして、何かありましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、先程の残菜残食率、推定欠席率の件は、次回報告をお願いします。

他にないようですので、これで報告事項3を終わりにします。

8 その他

【教育長】次にその他に移ります。その他として何かございましたらお願いいたします。

【委員】スイカロードレースのTシャツプロジェクトに関して、〇〇委員から質問を預かってきました。Tシャツの作製に至らなかったことの検証は進んでいるのでしょうか。今回のTシャツ作製について職員への周知の仕方を教えてほしいそうです。〇〇委員が気にされていることは、他部署と相互連絡情報共有のシステムがあるのかお聞きしたいそうです。

【生涯学習課長】御質問にお答えさせていただきます。事務局といたしましては、2,000枚の募集をしたところ、残念ながら製作に至らなかったということで大変残念に思っているところでございます。周知の仕方という御質問ですが、まず職員に対しましては、全課の職員に対しまして買っていただくように案内の文書は配付しております。これは職員全員に行きわたっているところでございます。続きまして、一般の方への周知の方法でございます、市の公式ホームページ、スイカロードレース大会のホームページ、それに加えて、とみさとファンクラブというものがございます。とみさとファンクラブの皆様に向けまして、こういったTシャツを御用意しているということで、御案内しているところでございます。スイカロードレース大会に関しましては、御存知のとおり3大会連続で中止となってしまいましたので、また今年は市制20周年ということで是非このTシャツを作りたかったということで、私を含め担当は非常に残念に思っているところでございます。しかしながら、もう10月も終わりをまして11月になりますので、来年のスイカロードレース大会に向けて、今現在準備をしているところでございます。今なんとかコロナが落ち着いてきたのかなというところがございます。併せまして、千葉県内、県外でロードレース大会やマラソン大会を実施している市町村がございまして、そちらにつきましては、実際に職員が行きまして運営の仕方を見ているところでございます。また来月はアクアラインマラソンも実施される予定ですので、そちらにつきましても職員が行きまして、どういった運営の仕方を見たいかを見てきたいと思っております。ただスイカロードレース大会の場合は、スイカを食べていただくというところが一番のポイントでございますので、他のロードレース大会については、走ってゴールしていただくだけというのがありますので、一番ポイントとなるのは、スイカをいかに食べていただくかというところが、いつもそこで引っ掛かってしまうというか、そこがなかなかクリアできないというところがございまして、今それに向けて県が示しているガイドライン等がございまして、開催に向けて県

と調整をしながら来年は是非開催していきたいと思っております。残念ながら市制20周年の年には、開催できませんでしたが、来年は第40回の記念大会になりますのでということで是非開催できればと思っておりますので、その際は委員の皆様にも御協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

【教育長】〇〇委員にもお伝えいただければと思います。

ほかにございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ほかにはないので、その他を終わります。

《非公開》

9 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和4年度第8回富里市教育委員会定例会議を閉会します。